

草津支店における新型コロナウイルス感染者の発生について

1月24日（日）、当金庫草津支店に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

感染者が発生しました草津支店においては、関係機関と連携し、感染拡大抑止のために現時点で次の対応を行っております。

- ・感染した職員の行動歴と金庫内外の濃厚接触者の調査
- ・濃厚接触の可能性のある職員の自宅待機指示および健康状態の確認

草津支店は、店舗内消毒作業を実施したうえで、代替要員により1月25日（月）より営業を行っておりますが、お手続き内容によりお時間を要する場合や近隣の店舗へのご案内をさせていただく場合がございます。

なお、当該職員は、1月24日（日）、医療機関にて検査を受けた結果、同日、新型コロナウイルスの陽性と判明いたしました。当該職員は、1月25日（月）より休務しております。

当金庫は、お客さまと役職員の安全を最優先し、関係機関と連携のうえ、感染拡大の抑止と事業の継続に努めてまいります。

皆さまには、ご心配、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ

滋賀中央信用金庫 経営企画部 0749-35-1000

受付時間：平日9：00～17：00（祝日・銀行休業日を除く）